

Ⅲ. (財)日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団 2009年度 事業活動(進捗状況)報告

長村 文夫

(財団法人 日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団事務局)

はじめに

(財)日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団(以下、当財団)の事業も第10期目となり、その間、調査研究事業、研修事業をはじめとするいくつかの事業を財団の中核的事業として継続するとともに、絶えず新規の事業を採り上げることによって事業活動全体の活性化を保つよう心がけている。特に、3年にわたる大型の調査研究事業として、「遺族によるホスピス・緩和ケアの質の評価に関する研究」が昨年度末(2009年3月)をもって終了し、その成果の一部は学会などですでに活用されているが、全体を総括した報告書も本年度中に刊行の計画である。また、これの第2次調査研究も3カ年計画で本年度からスタートしている。

その他の計画された各事業も、ほぼ計画通り実行されており、これらの計画実行・達成にご尽力・ご協力いただいた各位に深く感謝したい。

個別の事業ごとに実施報告ないし予定の概要を以下に記す。文中のお名前は順不同、敬称を略させていただいている。なお、本報告を作成している時点(2009年12月15日)で、実施予定期日が未到来のものがいくつかあり、その意味で本報告は中間的な進捗状況報告であることをご了承ください。なお、当財団では毎年、年度終了2～3カ月後に「事業報告書」を作成配布している。

事業活動

1. ホスピス・緩和ケアに関する調査研究事業(公募)

採用された調査研究テーマは、以下の通りである。

① “有床”在宅療養支援診療所が在宅ホスピス推進に果たす役割と課題

②ホスピス病棟に従事する看護師にとってのグリーフケア提供の意義とその影響

③5年生存率を乗り越えたがん体験者のスピリチュアルニーズ—ライフストーリーから明らかにするレジリエンスの検討

④緩和ケア病棟入院中のがん患者家族のサポートニーズに基づいたファミリーサポートグループプログラムの構築

⑤転移性脊椎腫瘍患者における生命および機能予後を予測するスコアリングシステムと治療戦略アルゴリズムの構築

公募制度4年目で、申請件数14件のうちから上記5件を事業委員会によって審査した。

2. 遺族によるホスピス・緩和ケアの質の評価に関する研究事業(3カ年計画)

2006年度から3カ年計画で実施した同名の調査研究は2008年度をもって完了し、現在、報告書を作成中だが、このような質の評価・質の保証活動は継続的に行われることが肝要との観点から、前回同様に3カ年の予定で本年度から第2次調査研究が計画され、本年度はその初年度として準備的段階で、本格的調査研究段階は次年度になる。

調査研究内容は基本的には前回同様だが、調査対象は前回を上回る規模の対象者へのアンケート調査の実施を予定している。なお、前回の調査では、緩和ケア病棟の患者遺族5,311人、在宅ホスピス448人からの回答をえているが、これは遺族調査としては世界でも最大規模である。

3. 『遺族調査によるホスピス・緩和ケアの質の評価に関する研究』報告書の刊行・配布事業

2006年度から3カ年にわたって実施した研究(上記2.参照)の報告書を刊行配布して、研究の成果をできるだけ多くの医療関係者などと共有することを目指して作業を進めている。

4. 『ホスピス・緩和ケア白書2010』(研究論文集)作成・刊行事業

2003年度以来の継続事業で、毎年、特定のテーマを掲げて、そのテーマを中心とした論文を中心に編集されている。2009年度のテーマは、「ホスピス緩和ケアにおけるボランティアとサポートグループの活動」である。予定発刊部数は1,500～2,000部、配布先は日本ホスピス緩和ケア協会会員の病院、がん診療連携拠点病院、厚生労働省、都道府県・市の健康福祉担当、財団賛助会員などを予定している。

5. 緩和ケアチームのオーディット評価に関する多施設共同研究

緩和ケアチームの活動が広まっているが、活動のオーディットを標準化することが求められている。緩和ケアチームの活動のオーディットとなる標準化した記録用紙を開発し、緩和ケアチーム10施設、合計1,000名の記録を得ることにより、わが国において行われている緩和ケアチームの活動のオーディットを明らかにすることを目的とする研究である。

6. 遺族から見た終末期がん患者の負担感に対する望ましいケアに関する質的研究

緩和ケアは緩和ケア病棟、院内緩和ケアチームを超えて、地域での普及が求められているが、各地域における共通の課題として、①外来在宅患者へのオピオイド投与後の保険薬局による適切な指導の必要性と、②地域の医療者(特に看護師)に対する緩和ケア技術の研修のニーズが予測される。①に対しては、電話によるモニタリングを記録することにより、②については緩和ケア病棟における実地研修により研修の有用性とニーズを把握して研修プログラムを組むことを目的とする研究である。

7. 対応困難なスピリチュアルペインの事例検討集の作成(調査研究)

スピリチュアルケアの経験豊富な熟練専門職が、対応困難とみられる事例のスピリチュアルペインをどのようにアセスメントし、どのようなコミュニケーションによりケアを実践しているかについて多角的に分析し、スピリチュアルケアの具体的な手がかりを提供する事例検討集を作成する。対象職種は、医師、看護師などの医療系職種、医療ソーシャルワーカー(MSW)、臨床心理士などの医療関連職種、チャプレンなどの宗教系職種である。

8. ホスピス・緩和ケア病棟における看護師教育プログラムの現状調査

2004年に当財団の助成で、『ホスピス緩和ケア看護職教育プログラム』が作成されたが、その後、ホスピス・緩和ケア病棟数の飛躍的増加、在宅ホスピスケアの普及、がん対策基本法の実施など、ホスピス・緩和ケアを取り巻く状況の変化とともに、より専門的なホスピス・緩和ケアの提供、地域内の連携や相談・情報発信、教育などの役割が期待されている。そうしたなかにおいて、ホスピス・緩和ケア病棟に勤務する看護師にどのような教育が必要とされるのか、実施されている教育プログラムの現状を把握し、今後の課題と戦略を明らかにするための現状調査を実施する。

9. ホスピス・緩和ケア教育セミナー開催事業

2002年度(平成14年度)からの継続事業で、ホスピス・緩和ケア従事者のよりいっそう高い専門性の確立を目指して、ホスピス・緩和ケア病棟に勤務する医師、看護師、MSW、薬剤師などを対象に、日本ホスピス緩和ケア協会(共催)の教育研修委員によって講義とワークショップなどのプログラムを行う。本年度は次の通り2回実施した。

・2009年5月23(土)～24(日) 昭和大学医学部及び昭和大学病院にて 参加者56名

・2009年10月24(土)～25(日) (同上) 参加者41名

10. 地域ホスピス・緩和ケア研修セミナー事業

2008年度から始めた事業で、研修セミナーを通して、地域に密着したホスピス・緩和ケアの

表 1 地域ホスピス・緩和ケア研修セミナー

| 開催日 | 受託者 | 開催場所 | 参加者 |
|------------|------------------|---------------------|------|
| 2009年11月1日 | 相良病院 | 鹿児島・県民交流センター | 90名 |
| 11月15日 | 石川県済生会金沢病院 | 石川県リハビリテーションセンター | 60名 |
| 11月28日 | 愛知国際病院 | | 48名 |
| 12月5日 | 姫路聖マリア病院 | 姫路商工会議所 | 85名 |
| 2010年1月17日 | 聖ヶ丘病院 | アレアホール・立川 | 32名 |
| 1月23日 | 東札幌病院 | 北海道医療大学札幌サテライトキャンパス | 92名 |
| 1月30日 | 藤田保健衛生大学七栗サナトリウム | 津市センターパレスホール | 47名 |
| 1月31日 | 白根大通病院 | 新潟ユニゾンプラザ | 130名 |
| 2月6日 | 六甲病院 | 神戸先端医療センター | 29名 |
| 2月7日 | 近藤内科病院 | 徳島県医師会館 | 163名 |

ネットワーク形成の促進という趣旨で、緩和ケア病棟を保有する施設を中心に実施可能な緩和ケア教育のプログラムを全国から募集し、全国10カ所で実施する。2008年度は全国の10病院で実施、緩和ケアに対する知識と実践を深めるとともに、ホスピス・緩和ケア病棟を中心とする医療・看護・介護のネットワーク形成に資することができた。本年度も全国下記の10病院で順次、実施しつつある(表1)。

11. ホスピス・ボランティア研修事業

ホスピス・緩和ケア病棟のボランティアの向上をめざして、日本病院ボランティア協会との共催で2002年度(平成14年度)に大阪で開催して以来、毎年、全国各地で継続して開催している。

- ・2009年4月9日(木) 講演と分科会 神戸市産業振興センターにて

講演:「緩和ケアのめざすもの」

山崎章郎(ケアタウン小平クリニック院長)

参加者 262名

12. ソーシャルワーカーのスキルアップを目指す実践セミナー開催事業

ホスピス・緩和ケアにおけるソーシャルワーカーのスキルアップをはかるためのセミナーで、2006年度から継続して実施している。内容は講義、ワークショップ、あるいは患者・家族の声を聴くなどのプログラムで構成した。

- ・2009年10月17日(土)～18日(日) 兵庫県民会館 参加者 74名

18日:ソーシャルワークスキルアップトレーニング

19日:基調講演 渡辺 正(日本死の臨床研究会代表世話人)

13. 医学生の緩和ケア教育のための教員セミナー 助成事業

「がん対策基本法」の制定や「がん診療連携拠点病院」の整備に伴い、緩和ケアが求められる場が広がりつつある半面、緩和ケアの教育、特に医学部での緩和ケア教育の遅れが基本的な困難の一因となっているのが現状である。医学生の緩和ケア教育にあたる教員および今後、緩和ケア教育を行う予定の有る教員を対象とするセミナー(「大学病院の緩和ケア教育を考える会」主催)を2004年以来、支援・助成している。

- ・2009年11月28日(土)～29日(日) 昭和大学病院にて 参加者 30名

14. グリーフケア研修会開催事業

2007年度から始めたプログラムで、この研修会ではグリーフケア援助者の属する施設・機関が、施設・期間として取り組むことのできるグリーフケアについて考え、それぞれの施設・機関でできるグリーフケアプログラムの作成を最終目標とする。

- ・2009年11月22日(日) 龍谷大学大宮学舎にて 参加者 84名

「遺族ケアの基礎知識について」(講義形式)

「施設・機関における遺族ケアプログラムの実践とその問題点」(事例報告)

「参加者の施設・機関でできる遺族ケアプログラムを考える」(ワーク形式)

15. Liverpool Care Pathway（日本語版）研修セミナー開催事業

Liverpool Care Pathway（LCP）は英国で作成されたもので、臨死期にある患者とその家族に対して医療者が行うべき看取りのケアをチェックリストによって確認していく形式をとっているものである。LCPは当財団の助成で2004年、2005年に翻訳作業がされた。現在はLCP日本語版の妥当性、有用性の検証の段階だが、それはほぼこの3月に終了する見込みで、次のステップとしてLCPの普及を目指し、日本語版の使用マニュアルを作成し、普及のためのセミナーを開催した。

- ・2009年度 11月8日（日）名古屋国際会議場にて 参加者120名

16. ホスピス・緩和ケアフォーラム開催事業

ホスピス・緩和ケアについての正しい理解を、医療従事者と共に一般の方々にも深めていただくために、講演とパネルディスカッションを軸としたプログラムで開催する。財団の事業開始以来、2008年度までに全国21都市で開催しており、今回の群馬が22都市目となる。

- ・2009年8月30日（日）エテルナ高崎（高崎市）にて 参加者300名

講演Ⅰ「群馬の緩和ケアについて」

齊藤龍生（西群馬病院院長）

講演Ⅱ「緩和ケアと救急医療の接点」

関原正夫（利根中央病院救急科長）

パネルディスカッション

17. 子どものホスピス「ヘレン&ダグラスハウス」交流セミナー

イギリスの子どものホスピス「ヘレン&ダグラスハウス」のスタッフと子どもの患者やご家族がイギリス在住の喜谷昌代氏（英国赤十字Momiji代表）の肝いりで来日されるのを機に、子どもホスピスの活動を紹介し、大阪にも同じようなホスピスの設立をすすめるキャンペーンの出発点としたいとの趣旨で、交流セミナーを、当初は5月27日（水）に中之島の公会堂でもつという企画だったが、新型インフルエンザへの対応を慎重にということで交流セミナーは10月7日（水）に延期、5月27日には懇話会をもった。なお、本企画は『子どものホスピス「ヘレン&ダグラス

ハウス」交流セミナー実行委員会』との共同主催。

- ・2009年5月27日（水）大阪市中央公会堂にて 懇話会
- ・2009年10月7日（水）大阪市中央公会堂にて 参加者約700名

「ヘレン&ダグラスの紹介映像」

「講演とパネルディスカッション」

Sister Frances Dominica（ヘレン&ダグラス創設者）、William Thornton（ヘレン&ダグラスハウス医師）、Sanae Burgess（利用者の母）、船戸正久（淀川キリスト教病院）、原 純一（大阪市立総合医療センター）、ティモシー・ボイル（Make a Wish Japan）、田村恵子（淀川キリスト教病院）、多田羅竜平（大阪市立総合医療センター）

おわりに

2000年12月の設立の当財団の活動は今年で9年目ということになり、その間、たとえば緩和ケアの承認施設は81から195施設（2009年10月）に増え、2007年4月に「がん対策基本法」が施行されて、全国に約350の施設が「がん診療連携拠点病院」の指定を厚生労働省から受けて活動をはじめると、ホスピス緩和ケアを取り巻く社会的状況は大きく変わりつつある。また、その間、新薬の開発を含む緩和医療の進歩も著しいといわなければならない。

しかし、他方で、一般社会におけるホスピス・緩和ケアの認知度は、当財団が昨年度に実施した「意識調査」などからみても、未だしといわざるをえない。また、在宅ホスピスの必要性が医療者から叫ばれているが、医療者（医師、看護師、介護士など）の絶対的不足や、その充実を支えるべき国の医療財源の不足などの問題が大きく立ちまわっている。

また、わが国では「ホスピス」といえば、ほとんど対象はがん患者というのが実態である。しかし、知られているように欧米では、たとえば本年、当財団が支援した「子どものホスピス ヘレン&ダグラス」のように、「ホスピス」といえば子ど

もを含む難病ケアを支える施設というイメージがある。

来年は財団発足10年目を迎え、こうした変化していく状況を見据えつつ、当財団の今後の事業活動のあるべき方向を内部の委員会などで検証していく必要がある。また、公益法人に関する法律

が大幅に改定され、公益性や運営の健全性がさらに強く求められており、その面からの見直しも必要である。このようにみえてくると、当財団の事業活動も来年度あたりから、新しい展開が迫られるであろうと思われる。